



手続き・申請

## マル福の対象が拡大になります

伊奈庁舎国保年金課 ☎58・2111 (内線4406)

### 対象者には案内を送付します

現在、精神障がい者の方が重度心身障がい者医療福祉制度(マル福)の対象となるには障害年金1級が条件となっていました。4月からは精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方も対象となります。

今回の拡大に伴い、新たに対象となる方は受給申請が必要となりますので、次の申請手続きをお願いします。

### 「受給者証」申請手続き

新たに対象となる方には、申請のご案内を郵送します。同封の「医療福祉費受給者証申請書」に必要事項を記入の上、精神障害者保健福祉手帳と健康保険証のコピーとともに3月15日(金)までに窓口を持参または郵送(必着)してください。

申請した方には、3月中旬4月から使える受給者証を郵送します。なお、申請のご案内が届かない場合には、国保年金課までご連絡ください。



お知らせ

## 「デマンド乗合タクシー」登録受付場所が変更になります

伊奈庁舎みらいまちづくり課 ☎58・2111 (内線1205)

### 4月からは、市民窓口課で利用者登録受け付け

4月1日(月)から、市役所でのデマンド乗合タクシー「みらいくん」の利用者登録の受付場所「および」利用券の販売場所が次のとおり変更になります。

利用券販売場所はこれまでどおりですが、伊奈庁舎の利用者登録受付場所は、みらいまちづくり課から市民窓口課に変更となります。

#### 3月29日(金)まで

利用者登録	伊奈庁舎	みらいまちづくり課
受付場所	谷和原庁舎	市民窓口課
利用券	伊奈庁舎	会計課
販売場所	谷和原庁舎	市民窓口課

#### 4月1日(月)から

利用者登録	伊奈庁舎	市民窓口課
受付場所	谷和原庁舎	市民窓口課
利用券	伊奈庁舎	会計課
販売場所	谷和原庁舎	市民窓口課

でご連絡ください。

### 受付期間と窓口

▼受付期間 3月1日(金)～15日(金)  
○窓口(国保年金課)での受け付け 午前8時30分～午後5時15分(月～金曜日)

○郵送での受け付け 3月30日～23日(月) つくばみらい市福田195番地「つくばみらい市役所 国保年金課 医療福祉係」まで送付  
※申請書の記入漏れや、必要書類の不足がないよう必ず確認し



お知らせ

## 4月から給食の放射能検査を見直します

伊奈庁舎安心安全課 ☎58・2111 (内線2503)

市では平成23年度から、公立の小中学校・幼稚園・保育所の給食について、児童生徒が給食を食べることによる内部被ばく防止を目的として、食材および完成品の放射能検査を実施してまいりました。

しかし、食材については平成23年度に微量の放射性セシウムが検出されたのを最後に、これまで一度も検出されていないこと、また、完成品については、測定開始から一度も検出されておられません。

さらに、国の出荷制限や、都道府県の検査などにより、放射性物質に汚染された食品が市場



手続き・申請

## 小規模工事等契約希望者登録制度

伊奈庁舎財政課 ☎58・2111 (内線2203)

この制度は、市内に主な事業所のある法人または住所のある個人で、市競争入札参加資格審査の申請を行っていない方を対象とした登録制度です。

市が発注する工事などのうち小規模な工事などの受注および施工を希望する方を登録し、積極的に業者選定の対象とすることで、市内業者の受注機会の拡大を図り、市内経済の活性化に寄与することを目的としています。

この制度に登録を希望する方は「小規模工事等契約希望者登録申請書」を次のとおり提出してください。

▼受付期間 3月1日(金)～31日(日) (土、日、祝日を除く)

▼受付場所 財政課

▼登録期間 5月1日～2021年4月30日(2年間)

▼提出書類 小規模工事等契約希望者登録申請書(フォルダ・緑色)

※添付書類などの詳細については、市ホームページでご確認ください。

▼申請方法 郵送および持参

【受付場所および問い合わせ】

〒300・2395 つくばみらい市福田195 つくばみらい市総務部財政課契約検査係 ☎0297・58・2111 (内線2203)